

# 高齢者の保健事業と介護予防等の 一体的な実施について

山口県の後期高齢者の健康寿命の延伸を目指して

安部 真紀

山口県後期高齢者医療広域連合  
業務課保健事業推進係



# 内容

---

- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について
  - ▶ 制度の概要
- ▶ 山口県後期高齢者医療広域連合における取組
  - ▶ 山口県の取組状況
  - ▶ 一体的実施を進める市町への支援
  - ▶ 一体的実施を進めるためのモデル事業
- ▶ フレイル・オーラルフレイルに関する健康教室モデル事業の紹介

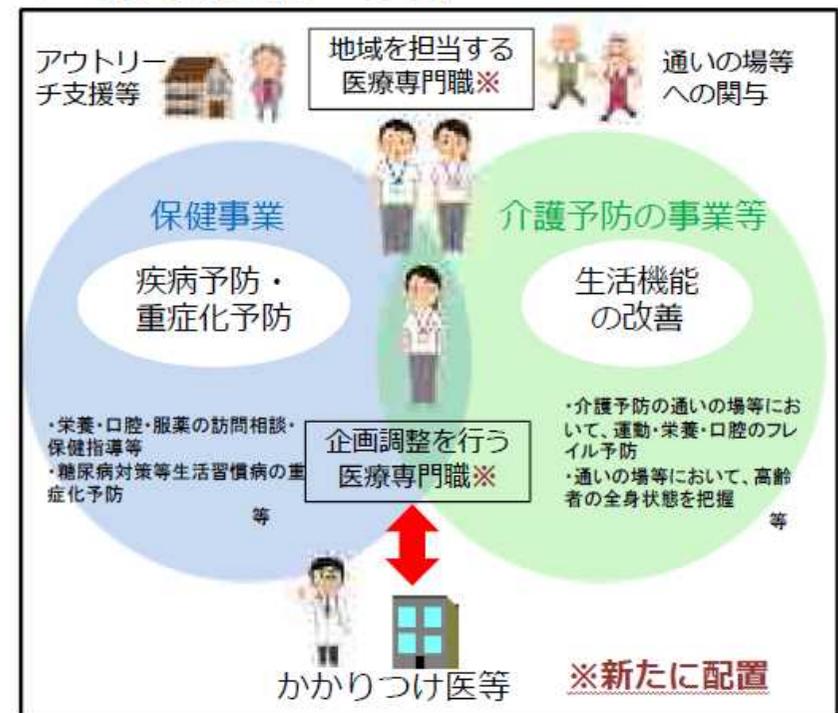
# 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

- ▶ 広域連合が高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施する取組が令和2年4月から開始された。
- ▶ 広域連合は、その実施を構成市町村に委託することができる。

## ▼保健事業と介護予防の現状と課題



## ▼一体的実施イメージ図



## 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施とは

### ▶ 目的

高齢者の心身の多様な課題に対応し、  
きめ細かな支援を実施するため

### ▶ 方法

- ・後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示
- ・市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施

高齢者の課題	取組
栄養状態の低下	介護予防と連携した 取り組み
口腔機能の低下	
服薬有害事象の増加	壮年期の医療保険から 連続した取り組み
生活習慣病等の重症化	

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（スキーム図）

＜市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施＞

## 国（厚生労働省）

- 保健事業の指針において、一体的実施の方向性を明示。(法)
- 具体的な支援メニューをガイドライン等で提示。
- 特別調整交付金の交付、先進事例に係る支援。

## 広域連合

委託 (法)

## 市町村

- 広域計画に、広域連合と市町村の連携内容を規定。(法)
- データヘルス計画に、事業の方向性を整理。
- 専門職の人件費等の費用を交付。

- 一体的実施に係る事業の基本的な方針を作成。(法)
- 市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施。(法)  
(例) データ分析、アウトリーチ支援、通いの場への参画、支援メニューの改善 等
- 広域連合に被保険者の医療情報等の提供を求めることができる。(法)
- 地域ケア会議等も活用。

必要な援助

都道府県への  
報告・相談

## 都道府県 (保健所含む)

- 事例の横展開、県内の健康課題の俯瞰的把握、事業の評価 等

## 国保中央会 国保連合会

- データ分析手法の研修・支援、実施状況等の分析・評価 等 (法)

## 三師会等の 医療関係団体

- 取組全体への助言、かかりつけ医等との連携強化 等

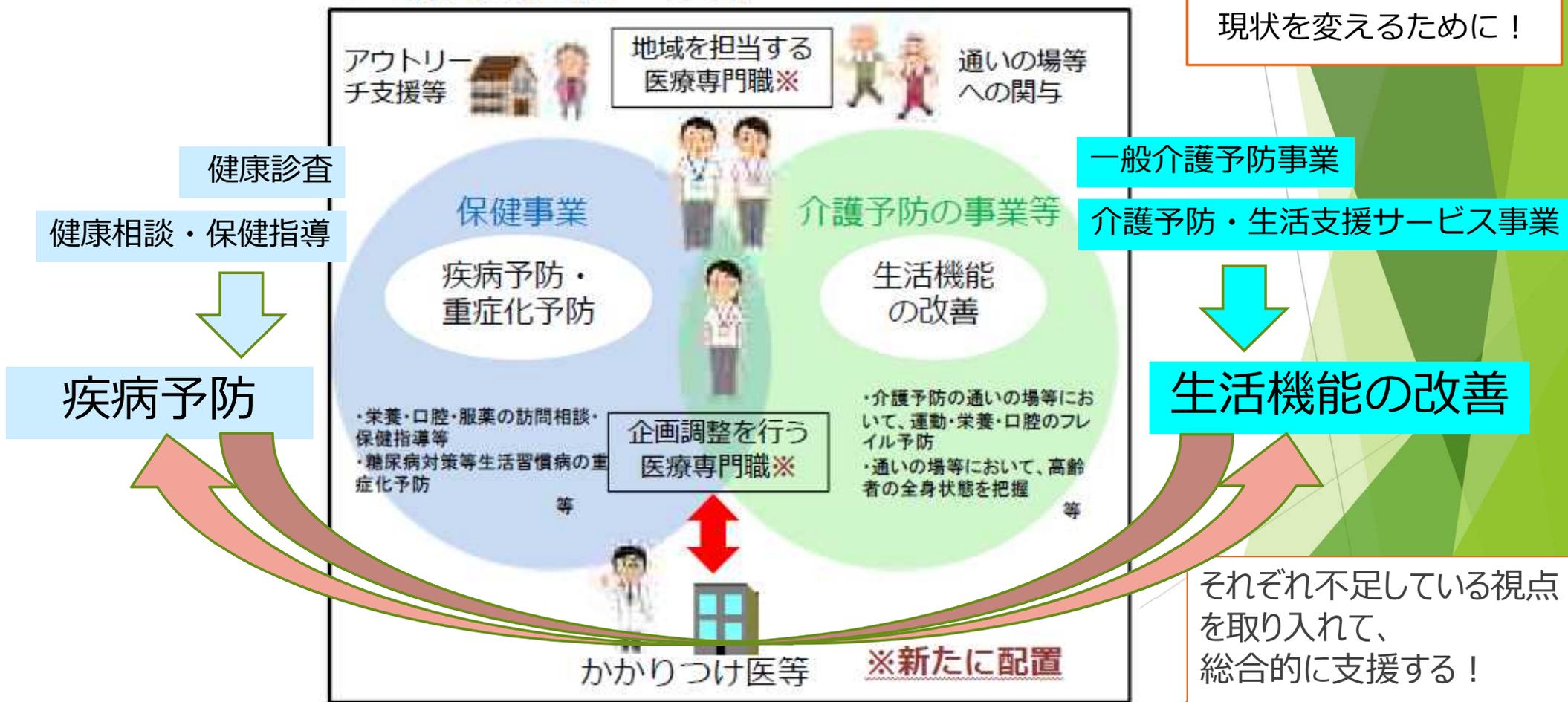
事業の一部を民間機関に委託できる。(法)  
(市町村は事業の実施状況を把握、検証)

※ (法) は法改正事項

# 一体的実施と介護予防事業との関係

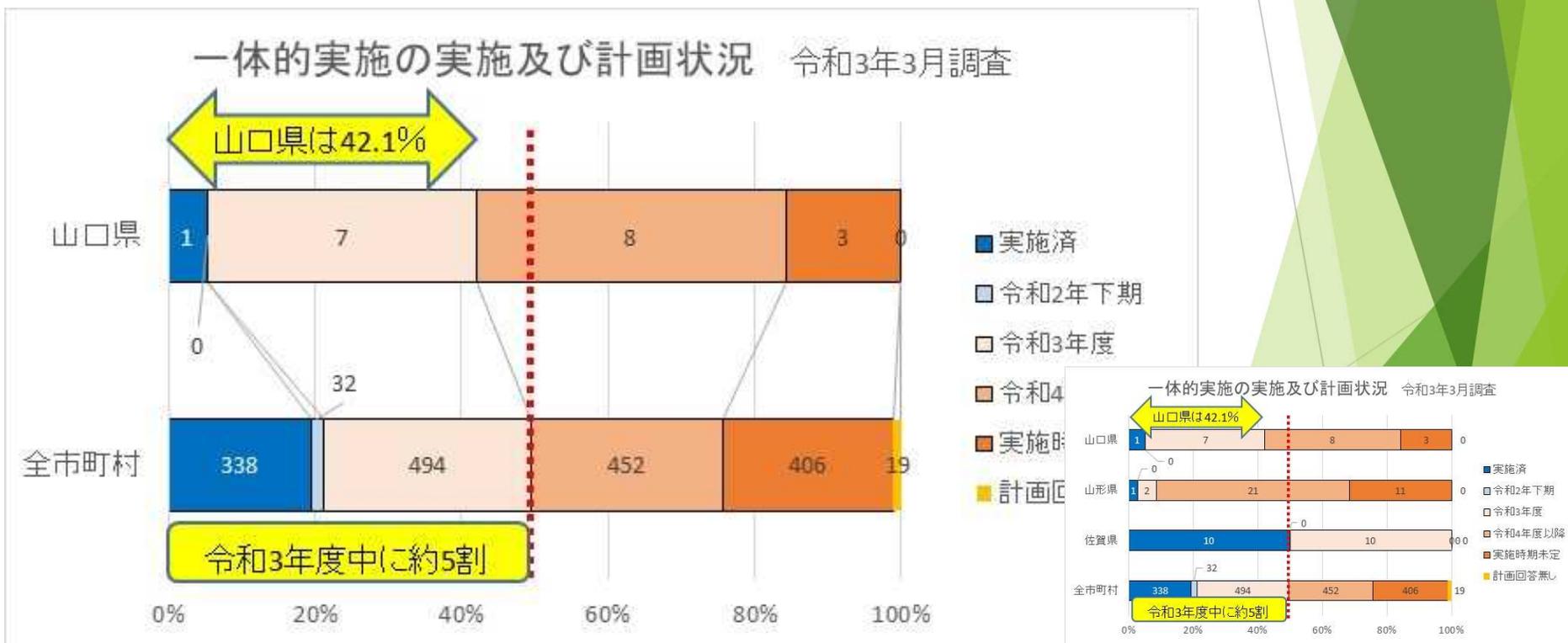
高齢者の健康寿命の延伸という目的は一緒だが、各事業でバラバラにサービスが行われている現状を変えるために！

## ▼一体的実施イメージ図



# 一体的実施の取組状況

- 令和2年度の実施計画申請済みの市町村は **361市町村**、全体の約**2割**（R3.2現在）。
- 令和3年度から開始予定の市町村は **494市町村**（高齢者医療課調べ）。
- 令和3年度中に、全体の約**5割**の市町村で実施される予定。
- **令和6年度までに全ての市町村**において一体的な実施を展開することを目指す。



# 市町村における取組イメージ

取り組みに対する費用は  
広域連合から市町村へ  
委託事業費として支払い  
主に、**人件費**が支払われる！

- ### 企画・調整等を担当する医療専門職を配置
- 事業の企画・調整等
  - KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析
  - 対象者の把握
  - 医療関係団体等との連絡調整

保健師等  
正規職員  
を念頭

高齢者に対する個別的支援  
(ハイリスクアプローチ)



通いの場等への積極的な関与等  
(ポピュレーションアプローチ)

ハイリスクと  
ポピュレーションは  
両方実施すること！

### 地域を担当する医療専門職

市町村内の各地域（日常生活圏域）において、  
通いの場等への積極的な関与や個別訪問等を行う

医師、歯科医師、薬剤師、保健師  
管理栄養士、歯科衛生士、  
理学療法士、作業療法士、  
言語聴覚士 等

常勤or非常勤  
業務委託も可

事業の評価

# 高齢者への具体的支援：個人または集団

## 高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)

### ア 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防

低栄養・筋量低下等による心身機能の低下の予防・生活習慣病等の重症化予防等を行うため、医療専門職による**立ち寄り型相談や訪問相談・保健指導等**

- (a) 栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導
- (b) 生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導

### イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導

医療専門職による**適正受診・適正服薬の促進のための相談・指導**

### ウ 健康状態不明者の状態把握、必要なサービスへの接続

健康状態が不明な高齢者に対する**アウトリーチ支援**により健康状態等を把握し、相談・指導を実施



## 通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)

ア  
通いの場等において、**フレイル予防の普及啓発活動**や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの**健康教育・健康相談**を実施  
関連：介護予防普及啓発事業

イ  
通いの場等において、後期高齢者の質問票などで、フレイル状態の高齢者等を把握し、状態に応じた**保健指導や生活機能向上に向けた支援等**を実施  
関連：介護予防把握事業

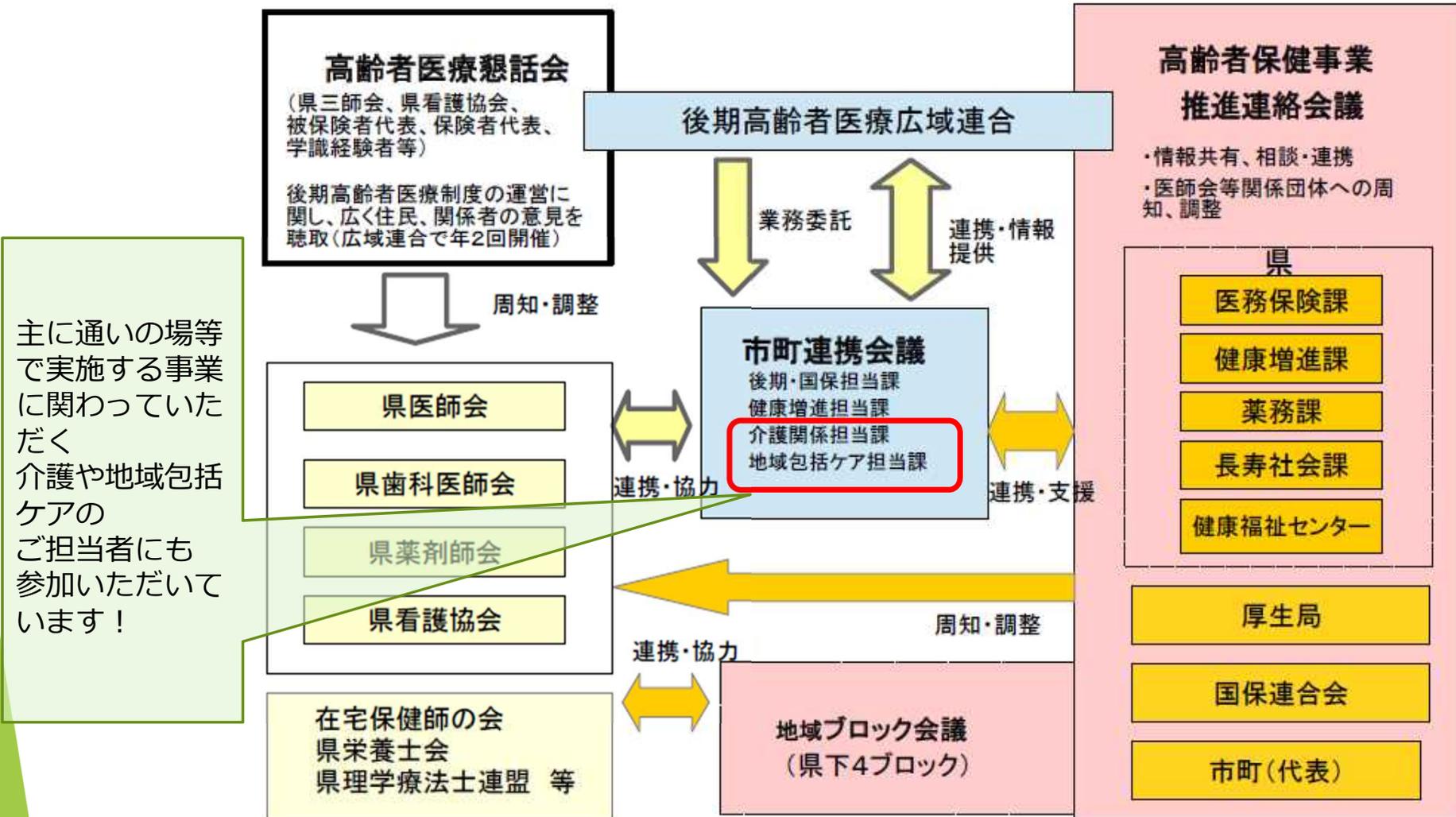
ウ  
**地域の実情に応じ**、日常的に気軽に相談が行える環境づくりを行い、より多くの高齢者の**健康づくりに寄与する取組**を実施  
関連：地域介護予防活動支援事業

エ  
ア～ウまでの取組において把握された高齢者の状況に応じて、**健診・医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨など**を実施

# 山口県後期高齢者医療広域連合における一体的実施関連事業

項目		事業名
一体的実施 普及啓発・ 実施体制の 整備	情報発信・情報提供体制	HPによる情報発信
		市町及び被保険者への情報提供体制構築 <b>拡</b>
	県・市町・広域連合等の連携強化	高齢者保健事業推進連絡会議
		高齢者保健事業推進連絡会議 地域ブロック会議 <b>新</b>
		市町事業計画相談会 <b>新</b>
健康づくりの普及啓発	やまぐち長寿健康チャレンジ事業	
一体的実施 等の推進事業	研修会の開催	高齢者保健事業実施者研修（KDB操作・フレイル） <b>新</b>
	市町への委託事業	一体的実施の委託契約
	市町の実施体制支援	<b>市町との先行モデル事業（重症化予防等）</b>
	広域の保健事業	重複・頻回受診者への訪問・指導事業（業者委託）

## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施・推進体制



## 広域連合と市町で行う先行的モデル事業

- ▶ 目的：各市町における高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施への取組を推進
- ▶ 事業内容

事業名	目的	対象者	実施方法	内容	関係機関
受診勧奨モデル事業 (R2年度～)	生活習慣病・糖尿病の重症化予防	・未受診者 ・糖尿病の治療中断者	県・広域連合が専門業者に業務委託	対象者の受診歴を分析の上、ナッジ理論を用いたハガキ等で受診勧奨	県(国保) 県・郡市医師会 市町
服薬に関わる相談・指導モデル事業 (R2年度～)	服薬アドヒアランスの向上	重複薬効処方者	地域薬剤師会への業務委託	薬剤師による服薬状況のアセスメントに基づく保健相談・指導	県・地域薬剤師会 県・郡市医師会 市町
フレイル予防に関する健康教室事業 (R2年度)	フレイル・オーラルフレイルの普及啓発	通いの場等の参加者	広域連合・市町で協働	・フレイル・オーラルフレイルに関する健康教室 ・後期高齢者の質問票等を用いたフレイル状態の把握	県・郡市医師会 市町

## フレイル・オーラルフレイル健康教室

- フレイル予防健康教室

参加市町：4市町

通いの場等：サロン、介護者の会、市の交流会、百歳体操グループ

参加者数：計41人

- オーラルフレイル予防健康教室

参加市町：5市町

通いの場等：サロン、老人クラブ、市の交流会、百歳体操グループ

参加者数：計73人

# フレイル予防健康教室

## 〇〇市町 フレイル予防教室 フレイルセルフチェック記録票

受付番号	.....	お名前	.....	様
------	-------	-----	-------	---

### チェック① 指輪がテスト

当てはまる結果に、  
○を付けてください。

結果	開めない	ちょうど開める	隙間ができる
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
判定	リスクなし		リスクあり

### チェック② フレイルリスクチェック

現在のあなたの健康状態、生活の状況について、以下の質問にお答えください。  
回答欄の該当する番号を○で囲んでください。

質問		回答欄
健康	1. あなたの健康状態はいかがですか	① よい ② まあよい ③ ふつう ④ あまりよくない ⑤ よくない
精神	2. 毎日の生活に満足していますか	① 満足 ② やや満足 ③ やや不満 ④ 不満
栄養	3. 1日3食きちんと食べていますか	① はい ② いいえ
口腔	4. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※ さきいか、たくあん など	① はい ② いいえ
	5. お茶や汁物等でむせることがありますか	① はい ② いいえ
栄養	6. 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	① はい ② いいえ
筋力	7. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いませんか	① はい ② いいえ
筋力	8. この1年間に転んだことがありますか	① はい ② いいえ
運動	9. ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	① はい ② いいえ
認知	10. 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると 言われていますか	① はい ② いいえ
認知	11. 今日が何月何日か分からない時がありますか	① はい ② いいえ
喫煙	12. あなたはタバコを吸いますか	① 吸っている ② 吸っていない ③ やめた
社会参加	13. 週に1回以上外出していますか	① はい ② いいえ
社会参加	14. ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	① はい ② いいえ
社会参加	15. 体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	① はい ② いいえ

フレイルチェックの記入が終わった方は職員へお知らせください。

あなたのフレイルチェック結果 ～フレイルリスクのある項目は?～

なし・栄養・口腔・筋力・運動・認知・喫煙・社会参加



# オーラルフレイル予防健康教室

オーラルフレイルセルフチェック票

受付番号	お名前	様
------	-----	---

## オーラルフレイル セルフチェック記録票

1. オーラルフレイルのセルフチェックを行います

(1) 質問①～⑧の該当する回答に○をつけてください

質問	回答	
① 半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった	はい 2点	いいえ 0点
② お茶や汁物でむせることがある	はい 2点	いいえ 0点
③ 歯磨きを使用している	はい 2点	いいえ 0点
④ 口の湿りが少なくなる	はい 1点	いいえ 0点
⑤ 半年前と比べて、外出の機会が少なくなった	はい 1点	いいえ 0点
⑥ ささいか、たくあんなどのかたさのものが噛める	はい 0点	いいえ 1点
⑦ 1日に2回以上は歯を磨く	はい 0点	いいえ 1点
⑧ 1年に1回以上は歯科医院を受診している	はい 0点	いいえ 1点

あなたの合計点数は？  
合計  点

(2) ○がついているところの点数を合計してください

あなたのオーラルフレイルのリスクは？

0～2点	… 危険性なし
3点	… 危険性あり
4点以上	… 危険性高い

出典：東京大学高齢学総合研究機構 田中友規、飯島勝夫



2. 口腔機能（舌圧）を測ってみましょう

舌でペコぼんだをつぶせたかどうか記入しましょう

項目	使用器具	結果の記録	評価
舌圧	ペコぼんだ	トレーニング部を舌で	舌の力 良好
		つぶせる	良好
		つぶせない	低下

★すべて記入が出来たら、職員にお知らせください

3. あなたのオーラルフレイルチェック結果

項目	結果	評価	結果へのコメント
オーラルフレイルセルフチェックの点数	0～2点	オーラルフレイルの危険性低い	いまのところお口の機能は良好です 今後も維持していきましょう
	3点	オーラルフレイルの危険性あり	お口の機能が衰えている 可能性があります
	4点以上	オーラルフレイルの危険性高い	回答に点数がついている項目は、 しっかりと予防していきましょう
舌圧測定	つぶせる	舌の力 良好	舌の力は良好です 定期的に舌の力を確認してください。
	つぶせない	舌の力 低下	舌の力が衰え始めています 定期的に舌の体操をして、 舌の力を取り戻しましょう



ご清聴ありがとうございました

山口県後期高齢者医療広域連合

HPアドレス : yamaguchi-kouiki.jp

フレイル予防や一体的実施に関する情報は、こちら！

山口県後期高齢者医療広域連合

山口県の後期高齢者医療制度は、県内の全市町が加入する山口県後期高齢者医療広域連合が運営しています。

トップページ | 医療制度 | 広域連合 | 広域連合議会 | 公示・入札 | お知らせ | 申請書・パンフレット

高齢者のための制度があります。

後期高齢者医療制度とは  
これまで長寿社会に貢献してこられた75歳以上の方々が  
安心して医療を受けられるように国民みんなで支える、独立した医療制度です。

新着情報

- R3.10.15 (公示) 第2号 令和3年第2回議会定例会の招集について
- R3.10.12 (お知らせ) 令和3年度第1回山口県高齢者医療懇話会の開催について
- R3.09.28 (公示) 第3号 直接請求に必要な有権者の数に関する告示について
- R3.09.21 (公示) 第15号 議会議員選挙の執行について (区分: 可長)
- R3.08.17 (公示) 第21号 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

後期高齢者医療制度について

- 概要
- 医療費通知について
- 運営の仕組み
- 保険料
- 健康診査
- お口の健康診断
- ジェネリック医薬品
- 交通事故があったとき
- 受領委任の取扱い
- 事業計画等
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について (フレイル予防について)

広域連合について

- 広域連合とは
- 例規集
- 広域計画

広域連合議会について

- 概要・傍聴案内
- 議員名簿
- 審議結果

申請書・パンフレット

- 申請書・様式
- 申請書一覧
- パンフレット・資料

お知らせ

保険料

受けられる給付

詐欺に注意

マイナンバー (社会保障・税番号制度)

高齢者の保健事業 (フレイル予防について)

高齢者の保健事業 (市町専用)

山口県後期高齢者医療広域連合

〒753-0072 山口県山口市大手町9-11 山口県自治会館4F 電話:083-921-7110 (代表)  
法人番号:4000020358703

サイトマップ | リンク | アクセス | 免責事項・個人情報保護方針

Copyright © 2021 山口県後期高齢者医療広域連合 All rights Reserved.